

許可番号01915002575号

産業廃棄物収集運搬業許可証

優
良

住 所 静岡県浜松市浜名区新原3833番地の1
氏 名 天星製油株式会社
代表取締役 鈴木 宏政
〔法人にあつては名称及び代表者の氏名〕

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

山 梨 県 知 事 長 崎 幸 太 郎



許 可 の 年 月 日 令 和 5 年 8 月 2 4 日

許 可 の 有 効 年 月 日 令 和 1 2 年 8 月 2 3 日

1 事業の範囲

産業廃棄物の種類	汚泥、廃油、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず 以上5種類 ※ ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。 上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
積替え保管の有無	有り

産業廃棄物の種類	廃酸 以上1種類 ※ ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。 上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
積替え保管の有無	無し

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

所 在 地	山梨県笛吹市一宮町国分1284番1 外2筆
面 積	20.01㎡
産業廃棄物の種類	廃油 以上1種類 ※ ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。 上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
保 管 上 限	30.0㎡(危険物30㎡タンク)

所在地	山梨県笛吹市一宮町国分1283番1 外2筆
面積	9.9m ²
産業廃棄物の種類	廃油、廃アルカリ 以上2種類 ※ ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。 上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
保管上限	廃油1.0m ³ 、廃アルカリ2.0m ³ (ドラム缶：危険物倉庫)

所在地	山梨県笛吹市一宮町国分1283番1 外2筆
面積	14.76m ²
産業廃棄物の種類	汚泥、廃油、廃アルカリ、廃プラスチック、金属くず 以上2種類 ※ ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。 上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
保管上限	13.0m ³ (コンテナ倉庫)

所在地	山梨県笛吹市一宮町国分1283番1 外2筆
面積	5.31m ²
産業廃棄物の種類	廃油 以上1種類 ※ ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。 上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
保管上限	20.0m ³ (20m ³ タンク)

所在地	山梨県笛吹市一宮町国分1283番1 外2筆
面積	2.0m ²
産業廃棄物の種類	廃アルカリ 以上1種類 ※ ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。 上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
保管上限	4.0m ³ (4m ³ タンク)

3 許可の条件

無し

4 許可の更新・変更の状況

平成	元年	8月24日	新規許可
令和	5年	8月24日	許可の更新
令和	8年	5月11日	事業範囲変更許可(取り扱える産業廃棄物の種類の追加)

5 積替え許可の有無

有 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有 無